

会 議 録

会議の名称	豊中市総合計画審議会 第2回 第1専門部会		
開催日時	平成29年（2017年）2月21日（火） 10時00分～11時40分		
開催場所	豊中市役所議会棟大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	政策企画部 企画調整課	傍聴者数	4人
公開しなかった理由			
出席者	委員	赤尾委員、加藤委員、斉藤委員、大澤委員、廣瀬（淳）委員	
	事務局	足立部長、福山次長兼課長、糸井主幹、榎本主幹、佐野副主幹、上野	
	その他		
議題	1. 前回のふりかえりについて 2. 第4次豊中市総合計画前期基本計画（素案）について 3. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

平成 28 年度 豊中市総合計画審議会 第 2 回第 1 専門部会 議事要旨

日 時	平成 29 年 (2017 年) 2 月 21 日 (火) 10 時 00 分～11 時 40 分
場 所	豊中市役所議会棟大会議室
出席委員	赤尾委員、加藤委員、芥藤委員、大澤委員、廣瀬(淳)委員 計 5 名
事務局	政策企画部企画調整課：足立、糸井、榎本、佐野、上野
傍聴者	4 名
案 件	1. 前回のふりかえりについて 2. 第 4 次豊中市総合計画前期基本計画 (素案) について 3. その他
資 料	○【資料 1】平成 28 年度豊中市総合計画審議会 第 1 回第 1 専門部会議事要旨 (案) <第 4 回総合計画審議会の資料> ○【資料 2】第 4 次豊中市総合計画前期基本計画 (素案) ○【資料 3】第 4 次豊中市総合計画前期基本計画 (素案) 施策の括り ○【資料 4】総合計画等調査特別委員会における「第 4 次豊中市総合計画前期基本計画 (素案)」への意見について <第 1 回第 1 専門部会の資料> ○【資料 1】市民活動団体調査結果一覧表
会 議 録	下記のとおり

●開会

●成立要件の確認

事務局

部会員全員がご出席しているので、成立要件を満たしています。

●資料について

事務局

(資料について説明)

●「1. 前回のふりかえりについて」

●「2. 第 4 次豊中市総合計画前期基本計画 (素案) について」

部会長

本日は、答申に掲載する内容について、審議いただきたいと思います。前期基本計画 (素案) について、総合的な意見や質問をお願いします。事務局には、審議会のこれまでの意見を、17 施策にどう反映させるか、ある程度意識をもっていただければと思います。

委員

第 3 次総合計画後期基本計画の時は、「主要テーマ」2 つが（「少子・高齢社会への対応」「自治都市の確立」）ありましたが、第 4 次総合計画前期基本計画では、この計画の全体の方向性は書かないのですか。

事務局

第 3 次総合計画は、前期基本計画 10 年、後期基本計画 10 年の計画期間だったので、後期基本計画策定時に社会経済環境の変化等をふまえて、改めて「計画の基本方針」と「主要テーマ」を定めました。

部会長

質問の「主要テーマ」の部分は、基本構想に書かれているという認識で、進んできていると思うのですが、それをさらにブレイクダウンして、前期基本計画の特に主要な部分を書かないのかという趣旨だと思います。

委員

私は、書いた方がよいと思っています。人口推計の次に、すぐ部門別の施策が始まるので、縦割りが際立つ感じがします。市民活動団体のヒアリングでも、「つながり」「包括的」といったことがひとつのキーワードだったと思いますので、5年間の前期基本計画でも、そういったことを基本構想からブレイクダウンしてトップにもってきた方がよいのではないかと思います。

部会長

基本構想が10年間の計画としてあり、それを進める5年間の前期基本計画という位置づけの中で、基本構想の中身を前期で変えるということが有り得るのかということだと思います。

委員

基本構想を進めるにあたり、前期基本計画の場合は、あえて目標を立てないということだと思いますが、私が担当している分野では、「医療」「保健」「福祉」といった分野横断的なところが多いので、「つながり」「包括的」といったことを書くところがないと、現実的に収まらないのではないかと思います。

事務局

前期基本計画の主要テーマは、リーディングプロジェクトと考えています。今回は「地域」にスポットあて、全庁的かつ戦略的に5年間で進めていきたい考えです。ただし、地域共生社会に向けた動きが国の方で議論されており、2020年頃から本格化するようなので、後期基本計画の時には、地域共生社会に向けた取組みもテーマとして掲載していく可能性があるのではないかと考えています。

部会長

委員の意見と事務局の回答を総合すると、前期基本計画に1章から5章の主要なものを総合的に書くのではなくて、各章に分野横断的なものを、主要テーマを睨んだ書き方にすればいいと思います。特に1章、2章、4章は、分野横断的なものに配慮した書き方をする方法もあると思います。

委員

平和なまちづくりや人権、自立生活の支援は、つながっているもので、ベースになるものや理念が必要になると感じます。それが基本構想だということであれば、要約版みたいなものが基本計画にあってもよいのではないですか。基本構想と別冊になるわけですから、工夫が必要だと思います。

事務局

本日は、基本計画のみをお示ししておりますが、総合計画の冊子は、基本構想と基本計画があわさったものになります。

ご意見の内容と違うかもしれませんが、施策の関係性が章の前でわかるようにしておく工夫もあるかと思います。

委員

難しいかもしれませんが、施策の関係図があればよいと思います。

委員

同様のことを感じました。今回、市民活動団体から意見を聞きましたが、各団体の活動が全体のどこに位置づくのか、マップのようなものがあると良いような気がします。また、団体との意見交換を通じて、地域の問題を考えていく上で、世界的に考え地域で活動する視点が重要だと感じました。世界と照らし合わせた上で、豊中がどうなっているかの検証やそういった思考回路が必要だと思います。単純なふるさと自慢的発想ではなく、世界的な基準と比べて住むに値する場所かどうかを考えた上で、豊中を選んでもらう感覚であれば良いと思います。

部会長

行政と民間の協働に関係することで、より広い知見、啓蒙的なことを施策として考えることもあるかもしれません。全体像を示すというご指摘はいかがですか。計画を具体的にブレイクダウンすればするほど、ご指摘がでてくるかと思いますが、連携して横串でいかに展開するかをどう表現するかということだと思います。施策の関係性を図のようなもので表すなど何か工夫できますか。

事務局

一度考えさせていただきます。

部会長

施策どうしの連携だけではなく、公と民との連携の中の、市民活動団体同士の民の連携について、具体的な連携施策を書く必要性は感じました。同時に、アウトリーチも考える必要があり、言葉として掲載する必要があると感じました。

委員

民間の団体が行政の様々な事業を行うことが、今後10年間で進んでいくと思います。そうになると、行政の役割が何か見えにくくなっていくと思います。行政職員が現場の活動している人たちと、もっと近くなる必要があると思います。「協働型職員」といった感じです。施策をつくるのが行政の役割ですが、現場をもっていない分、出向いて話を聞くことが求められると思います。職員教育にも視点を向ける必要があると思います。

部会長

施策「5-1 情報共有・参加・協働に基づくまちづくり」の内容を強化することになりますか。

事務局

職員に求められるいろいろなスキルも含めて、施策「5-2 持続可能な行財政運営基盤の構築」の主な取組み「人材育成の推進」に含めて書いています。

委員

行政の事業を民間が行う時代になっているという時代認識を、どこかに入れていただきたいと思います。

委員

今回の基本計画では、行政と民間との協働が強調されていますが、それと並行して、ひとつの問題を解決する上での関係団体同士のマッチングや問題解決に至る過程を行政が整理していくことが必要ではないかと感じました。

事務局

第2専門部会に出席いただいた団体から、団体同士のマッチングが重要なので、現在、取組みを進めているとのご意見でした。市民活動サロンの業務で、集まってこられている団体をつないでいただいている状況です。同じ分野だけでなく、違う分野の方ともつなぎながら、より相乗効果が高まる事業を展開できるように進めていただいています。

部会長

マッチングの取組みは、行政がすべきなのか、民間（市場）に任せておくべきなのか、どちらに軸足を置くことを考えていますか。豊中市は行政が抱え込むような考え方ではない気がします。ただ、ご意見を聞くと、民間の方では無理だという反応が返ってきたと認識のもと、どうしていくか考えていく必要があります。

事務局

両方大事で、どちらかに決めきれものではないと思うのですが、先ほど紹介しました市民活動サロンは、行政の仕事として民間団体に担っていただいているもので、行政の仕事として行っているマッチングです。他の例としまして、警察や大阪府など行政関係機関と民間団体が集まる協議会のコー

ディネートは、行政に関わることが多い状況です。民間団体が独自にマッチングを進めているものには、行政としてどのようなサポートができるのか考えていかないと考えています。

部会長

一般論でマッチングが必要だということではなく、テーマによって重点配分的にマッチングや連携を行政が行う必要があるという感じなので、各施策の必要などところに書き込むことはあると思います。テーマごとに、行政のコーディネート力を発揮するところと民間で連携していただくところを分けて、整理していただければと思います。

委員

市民活動団体との意見交換で、リーディングプロジェクトにおいて、南部の小学校が再編されると、北部と南部で違いが出てくるのではないかという心配の意見がありました。私は、リーディングプロジェクトで南部を再構築することで、豊中市全体が「みらい創造都市」に歩いていくようなつくりになっていて良いと思っていました。しかし、この基本計画を市民の方がご覧になられた時、市民活動団体と同じ感想を持たれる方もいるかも知れないと思うと、大きな方針があって、そこからリーディングプロジェクトができていくことを分かるようにしておく必要があると思います。

また、今後10年で行政と民間が協働する部分が増えていくことで、多様なサービスが増えていくと思います。民間は、利益を追求する部分があると思いますので、市民がどのようにサービスを受ければ良いか、行政がつないでいただくと良いと感じました。

部会長

現在、南北格差は既にあり、それを是正していくスタンスでもう少し書けば良いと思います。リーディングプロジェクトに、「まちへの愛着を感じている人の割合」の意識調査のデータを掲載するのではなく、中立的・客観的なデータで他の地域と比較するべきだと思います。

委員

部会長と同意見です。まちへの愛着というのは非常に曖昧な概念で、グラフの解釈がいかようにも取れ、違った意識を広めることになりかねないと思います。建物の老朽化や人口の流出など客観データを掲載した方が、説得力があると思います。

部会長

「公」と「共」は異なり、「共」の部分で今回、将来的に公民連携を期待したいということだと思います。コモン（＝共）を醸成していくような手助け、環境づくりを行政が施策として考えるべきだというご指摘だと思います。

委員

これから行政よりも民間がいろいろな担い手になっていく中で、公は何もしないのではなく、うまくコントロールしていく必要があると思います。

部会長

NPO法人等の会計が、きちんとできていない問題があります。財政面のチェックは、市民ではできない部分です。

委員

これからは民間団体が担い手になる部分が多くなりますが、民間だけに任せるのではなくて、適正な運営ができていくかのチェックをするなど、適宜助言をしていくといった行政のコントロールが必要だと思います。

委員

民間の意味はいろいろあり、先ほどから私が言っている民間は、営利団体をあまり意識しておらず、ヒアリングで集まったような団体をイメージしています。行政が丸抱えするのではなく、非営利の民間とのネットワークのコンセプトも、全体像を書くのであれば入れれば良いと思います。

委員

NPOは非営利ですが、悪質な団体もあるのが現状で、どこかで歯止めが必要な気がします。

事務局

民間資源を活用していく認識のもと、施策「5-2 持続可能な行財政基盤の構築」の主な取組み「民間資源の活用」の中で、民間だけではなく地域も巻き込んだ地域づくりが求められており、民間と行政のすみ分けということではなく、一体的に協働で進めていけるような仕組みや体制づくりが将来的には必要になってくると思います。

部会長

前回の意見交換で社会福祉協議会の方が「丸ごと」について言っていましたが、「丸ごと」は社会福祉協議会がすべきなのか、行政がすべきなのか、どちらがするという意味でしたか。

委員

社会福祉協議会は、実施部隊になるかも知れませんが、行政抜きではできないことだと思います。

部会長

「丸ごと」の入口を社会福祉協議会にするのと行政にするのとで、内容が随分と変わってきます。行政にすると内容がものすごく大きくなってしまいます。市民の状況によって「丸ごと」の中身が異なります。

委員

現在も検討中なので、議論を待たないといけない部分があるかと思いますが、市が丸ごと抱えますといった内容ではないと思います。実施主体としては社会福祉協議会が進めるのですが、非営利団体や学校なども地域のことを自分のことのように考えて地域づくりをしていく、その中で福祉の問題を考えていくといったメッセージはベースにあると思います。

部会長

丸ごとを受け付けるのは市ですとしても、対象外は明確にしていくことだと思います。役割分担として連携のコーディネイト役は、責任をもって行政がするのではなく、コンサルタントしますといった感じになりますか。

委員

基本的人権に関わる部分は行政が行わないといけないわけですが、地域の人で助け合う部分は多くなってくると思います。

部会長

基本的人権について、外国人は、観光客ではなく、常住者の外国人の対応を意識して書く必要があると思います。

委員

施策「2-1 自立生活支援の充実」ですが、「自立生活」というのが、自助努力を強要するような印象を強く感じます。「地域福祉を基盤とした自立生活支援の充実」になると、もう少し協働感がでてくると思います。「自立生活」だけでは、何でも自分でしてくださいと感ずるので、和らげる言葉が頭につくと良いと感じます。

また、施策「1-2 保育・教育の充実」の主な取組み「ともに学ぶ教育の推進」に、障害のあることもの記載がありますが、この部分に保健・福祉との連携といった内容を少し付加すると、意見交換した団体の意見が反映できるのではないかと思います。

あと、前にも言いましたが、施策「2-2 保健・医療の充実」は、やや分断された感じがあります。今の流れとしては、医療・保健・福祉の連携なので、施策の方向性に「地域医療の充実を図ります。」とありますが、福祉・保健との包括的な医療をめざしていることを少し付け足す必要があるように感じます。主な取組み「在宅医療の推進」に「医療従事者と介護従事者の連携」という文言がありますが、ここも医療・保健・介護の連携といった包括ケアシステムの考えを触れておく必要がある

と思います。また全体として、予防が強調されていますが、高齢化の視点からみると予防だけではなく、終末期をどうするかの見点も少し必要ではないかと思います。

事務局

ご指摘の部分は、検討したいと思います。また、終末期は在宅医療に関連するかと思いますが、検討したいと思います。

部会長

医療保険と介護保険で別立てになっているのが大きな障壁に感じます。行政事務としては、当然分けないといけないので難しいところです。

事務局

包括ケアの考え方からすると、一緒にしても良いのかも知れませんが、まだ本市の方針がきちんと定まっていない状況なので、現在はこういう整理にしています。

委員

団体へのヒアリングの時に、豊中市は、子どもの育ちを中心に日常生活圏域をつくりながら様々な行政計画をつくってきた歴史と伝統があるという話がありましたが、今回の基本計画とも合致しており、今まで培ってきた生活圏域を大事にするということを全体像として触れていただくと良いのではないかと思います。ただ、日常生活圏域の中でできることと、障害者支援などはこの範囲では密度が濃すぎるものもあるかも知れません。

部会長

日常生活圏域の話は、福祉の分野に限って入れるべきだと思います。日常生活圏は都市計画の分野では使わない言葉になりつつあります。学校単位で考えるとすごく広がりますし、東京通勤する人もいますし、人によってテーマによって圏域が様々です。

委員

男女共同参画は、啓発活動が中心に感じるのですが、緊急対応が必要な場合も増えていると思いますので、その対処の実態がどうであるのか、行政の仕事ではあまりないということですか。

部会長

アウトリーチは、かなり難しいようです。相談窓口に来ていただいて初めて対応ができるのが実情です。個人情報が集められないことが大きな原因です。

委員

海外の事例では、DVなどは保育所や医療機関からの発見に力を入れています。

部会長

男女共同参画の問題として考えると難しい部分はありますが、病院や福祉相談の問題ととらえて、横の連携を考えれば良いと思います。

事務局

児童虐待に関しては、個人情報であっても一定関係機関で情報共有できる仕組みが出来ています。DVに関しても、DV防止ネットワーク会議で同様な仕組みがあります。また今後配偶者暴力相談支援センター機能を持つ方向で市は考えています。

部会長

施策「4-1 共に生きる平和なまちづくり」の主な取組み「人権教育・啓発の充実」に、DVのことも入って良いのではないかと思います。

委員

主な取組み「DV予防・防止対策の充実」に、緊急対応も触れると良いと思います。

委員

1/6の子どもが貧困状態にあると言われています。豊中市では、子ども食堂の取組みなどはどれほど進んでいますか。

事務局

子どもの居場所づくりとして、モデル的に2校区で進めています。校区によって子ども食堂など居場所づくりの取組みを進めています。今後、他校区に広める予定です。その他、地域の団体の方で、子ども食堂を進められている地域もあります。

委員

このような取組みから児童虐待が発見されたりもするので、支援が必要な部分かと思います。

部会長

本日の意見は、事務局の方で整理・検討してもらいたいと思います。

●「3. その他」

事務局

次回の日程は5月12日18時～です。場所は追って連絡します。

部会長

これで第1専門部会を終了します。

●閉会